



筑波大学
University of Tsukuba

宇宙基本法について

筑波大学
人文社会科学研究所
国際政治経済学専攻
鈴木一人

2007年度UNISECワークショップ
日本大学船橋キャンパス
2007年12月8日



これまでの日本の宇宙開発

- ◆ 研究開発中心主義
 - 後発宇宙開発国として「キャッチアップ戦略」を展開
 - 行政的な仕組みとしての科技庁(文科省)中心体制
 - 原子力から派生した「平和利用原則」
 - ユーザからの技術開発と「キャッチアップ」の要請
 - Sales Pitchとしての「未来への夢」



環境変化

◆ キャッチアップ戦略の限界

- 1990年の衛星調達合意(スーパー301)
 - 研究開発への特化
 - 産業競争力の欠如
 - ◆ 安く、信頼性が高いものを作る経験の欠如
 - 1990年代の宇宙の商業化への乗り遅れ
 - ◆ 欧米企業と比較してダメージは小さかった
 - ◆ しかし、この過程で欧米企業は競争力をさらに強化

◆ 冷戦の終焉

- 国連PKOなど領域外での活動の増加→宇宙への需要増加
- アメリカにおける軍事技術革新(RMA)
- ミサイル防衛構想への参加

◆ 財政悪化と小さな政府

- 宇宙予算の継続的増加を期待することは不可能となった
- 省庁再編と三機関統合→宇宙開発の論理よりも行政改革の論理



「宇宙コミュニティ」の外からの転換

- ◆ **宇宙開発コミュニティの限界**
 - 宇宙開発に関連するアクターの既得権益化
 - 文部科学省－宇宙開発委員会－JAXA－産業界
 - 研究開発の継続が共通した利益と「政策パラダイム」
 - 安定した秩序→環境の変化に対応しにくい
- ◆ **外部からの秩序再編圧力**
 - H-IIA6号機の失敗→情報収集衛星を巡る問題
 - 「平和利用原則」に関わる問題提起
 - 自民党政治家の問題関心をひきつける
 - 「宇宙関係者」を排除した政策立案を試みる→「政治主導」言説
- ◆ **宇宙基本法の上程へ**



宇宙基本法が目指すもの(1)

◆ 政策決定メカニズムの変更

- 宇宙開発担当大臣の設置→(文科省を離れた)戦略的政策立案
 - 政治的課題を宇宙開発に反映させる
- 宇宙開発戦略本部の設置→ユーザ府省を含めた政策調整
 - ユーザが宇宙を利用することを推進する
 - 外務省、防衛省などもユーザ府省として含まれる
- ユーザ府省へのインセンティブ
 - 役所へのインセンティブ=予算と権限
 - ユーザ府省に宇宙利用の予算を配分し、直接調達、JAXAへの委託

◆ ボトムアップからトップダウンへ



宇宙基本法が目指すもの(2)

◆ 平和利用原則

- 旧来の「非軍事」から「非攻撃・非侵略」へ→国際標準の解釈へ
- 通信、偵察、測位、気象といった分野での防衛省の利用が可能
- 軍事機密を作り出すよりも、民生技術を応用した実利用志向

◆ 宇宙産業の競争力強化

- 計画的な調達→「アンカー・テナンシー方式」
- 民間が主体として事業を進め、ユーザが利用にコミットする

◆ 人類社会への貢献、夢の実現

- 伝統的な研究開発ではなく、国家戦略として人類社会に貢献する
- 「プライオリティの一つ」→常にプログラムを正当化するわけではない
- 日本を代表する事業として国際的なインパクト(ex.「人類初」)を目指す
- 外交的なインパクト→中国が主導するAPSCOへの対抗意識

◆ JAXAの見直し

- 具体的な案は公表されていないが検討は進んでいる



まとめ

- ◆ **国会審議の停滞**
 - いつ法案が成立するかは不確定要素が多い
 - しかし、与野党に大きな差があるわけではない→成立の可能性高い
- ◆ **基本法によって変わることに**
 - 「政治主導」→「宇宙コミュニティ」の論理だけでは進まなくなる
 - 国家戦略の観点から宇宙を「使う」ことが意識される
 - 財政的な制約は厳しい＋ユーザ府省にも予算を配分
 - 研究開発に投入される予算には強い制約
 - 政策志向の強いプロジェクトに予算が配分される
 - 「予算ぶんどり合戦」が行われる→政策的競争
- ◆ **宇宙基本法は日本の「政策パラダイム」のシフトであり、新たな政策形成秩序が形成される**